

医学会発第 56 号
2020 年 12 月 7 日

日本医学会分科会
理事長・会長 殿

日本医学会長
門田 守人



エボロクマム（遺伝子組換え）製剤の最適使用ガイドラインの一部改正について
（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
さて、令和 2 年 12 月 2 日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より
エボロクマム（遺伝子組換え）製剤の最適使用ガイドラインの一部改正について、別添の
通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T201203I0010.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課〔担当：清水氏：電話：
03-5253-1111（内 2745）〕にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局 森田
Tel 03-3946-2121（内 3241）
Fax 03-3942-6517
mail:ymorita@po.med.or.jp